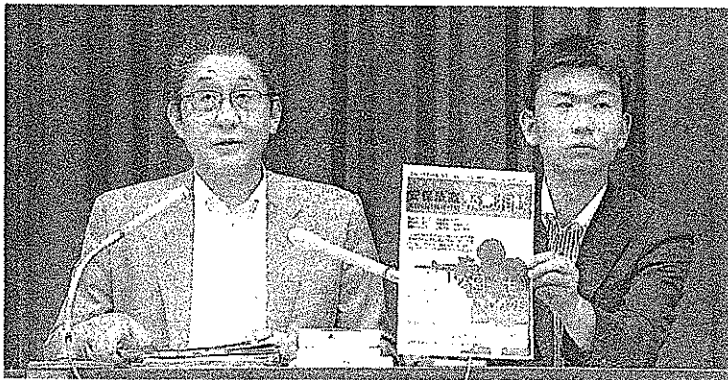


自衛官の悩み聞かせて

安保関連法案に最も深くかわるのに、法案への質問や意見が言いにくい自衛官の悩みを聞くこと、北海道の弁護士たちが12日、電話とファクス、メールで相談を受け付ける。家族や恋人、友人らも対象だ。



安保法案をめぐる自衛官の相談を受け付ける佐藤博文弁護士(左) 札幌市中央区

ウォッチ

安保国会

相談を受けるのは「自衛官の人権弁護団・北海道」(札幌市)の弁護士9人。代表の佐藤博文弁護士(61)は「自衛官は自衛隊法で政治的行為が制限され、上命下服の組織にいて質問や意見を言う機会がない。だが安保法案が成立すれば、戦死する可能性もある。私たち国民はその責任を自覚し、彼らの代弁者であるべきだ」と話す。

佐藤さんらは自衛官や家族の人権相談、公務災害認定などに関わってきた。男性自衛官からわいせつ行為を受けた元航空自衛官の女性や、格闘訓練で死亡した男性陸上自衛官の両親が国を訴えた裁判で勝訴した。

元自民党衆議院議員で防衛政務次官を務めた故・箕輪登氏が2004年に起こした「自衛隊イラク派遣差し止め訴訟」で、佐藤さんは弁護団の事務局長を務めた。箕輪氏の元には多くの自衛隊員が相談を寄せていた。それを知った佐藤さんは「隊員である前に市民だ」と気づいたという。

相談の電話(0120・210180)は12日午後3時〜午後8時。ファクス(011・210・6662)とメール(jieikan-jinken@hg-jlw.jp)は12日午後3時から24時間、全国から受け付ける。秘密厳守。匿名可。(加賀元)

被団協、国会前でNO

日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳事務局長(83)が10日、東京・永田町の国会前であった安全保障関連法案に反対する集会に参加した。

壇上でマイクを握り、「原爆の被害を受けた私たちのような苦しみを繰り返してはいけないという思いで戦ってきた。その支えが憲法。この解釈を変えることは許せない。核戦争になれば人類は滅びてしまう。絶対に戦争はしてはならない」と訴えた。

9/11
朝日